

意見等記入様式

住民自治協議会名：東部地域住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見

意見等記入様式

住民自治協議会名：東部地域住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しくみ

[illegible]

意見等記入様式

住民自治協議会名：上野西部地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
①こどもまんなか 少子化がますます進んでいくと、保育園や小中学校の統廃合も避けられない。そのための準備を地域との丁寧な対話により進めてほしい。その際には、保育や教育を受ける子どもの権利を保証し、豊かな学びができる環境整備にも力を入れてほしい。 子どもたちや若者が安心して集える居場所を増やすことや、子どもや若者の支援者を養成することなどに取り組み、社会全体で子どもたちを育んでいくことができる環境づくりを進めてほしい。 ②継続と変革 大きな災害に備え、老朽化したインフラの整備に取り組んで欲しい。 各地域の防災拠点の見直しや、現在のハザードマップで浸水地域になっている場所にある公共施設についても見直してほしい。 ③これからの自治 少子高齢化がさらに進むと、各自治会や住民自治協議会の姿も変わってくると思われる。特に自治会や自治協の運営に関わる担い手の確保や育成には早急に取り組まなければならないと思う。

住民自治協議会名：上野西部地区住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しくみ

[illegible]

意見等記入様式

住民自治協議会名：八幡町地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
第1次伊賀市総合計画、第2次伊賀市総合計画の目標達成状況や成果（振り返り）がアンケートの結果のみなのでよくわからない。なのでそれに対する問題や課題を検証し、次の計画に反映されているようには思えないので、そのあたりの説明がほしい。また、第3次伊賀市総合計画施策における優先順位、めざす姿を達成できる計画かどうかの検証結果などがあれば紹介してください。 ①こどもまんなか 少子高齢化が進むなか、子育て環境づくりの一つとして「こどもまんなかまちづくり」は重要施策のひとつであると思います。仕事と育児との両立や、子ども達が安全に成長できる生活環境をつくるためにも市民の声を良く聴いて、施策に反映して頂きたい。 また、高齢者がいきいきと暮らしていくための生きがいづくりも重要であると考えます。 高齢者が健康で明るい日常生活を送れるような施策も立案・実施を考えているのでご協力をお願いしたい。 ②継続と変革 DXやGXを進める DXを進めるにあたり個人情報や内部情報が漏えいすることが無いよう、セキュリティを万全にすることと、そういったことを活用するためのスキルが低い人に対する対応もしっかりと折り込んでいただきたい。 ③これからの自治 協働さらには共創による町づくりを進める 協働することで協創力を高めより新たな価値を生み出すためには、それぞれが役割を十分に認識し、お互いを理解することは重要ですが、その先の相互に補完、協力関係が弱い（できていない）と感じているので、このあたりの改善をお願いしたい。 伊賀流自治や公共のあり方を見直す 今日、抱えている公共の問題・課題から、何をめざすのか？あるべき姿を描いてより具体的に展開していただきたい。 一部の住民を除き、ほとんどの住民は総合計画に対する関心が低く存在自体を知らない人達が多いように思います。このあたりの情報発信をしっかりと行われるべきかと思います。

意見等記入様式

住民自治協議会名：八幡町地区住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しくみ

施策No.	ご 意 見
1-1	【防災・危機】 災害時の避難所について、行政側へ確認したところ、避難場所は市民館と生活館と解答をいただきましたが、現在使用できる生活館は第4生活館、第5生活館のみ。以前は第1～第6まであった生活館は耐震強度の問題で利用できない状態となっています。現在使用できる生活館も当初のまま。トイレは和式のみなので高齢者が使うにはかなり支障が生じる（使えない）かと思われます。
1-2	【消防・救急】 団地の高層階（3階、4階）に住んでいる高齢者や障害のある方々に対する対応の遅れが懸念される。希望者を空いている1階、若しくは2階へ移すなど地域特有の課題についても目を向け対応策を検討してほしい。
2-4, 2-5	【高齢者福祉】【障害者福祉】 施策No. 1-2と同じく、高層階にお住まいの場合、気軽に上り下りができないので近隣住民との交流も少なくなり孤立化を助長することになります。 また、地域で行っているさまざまな活動への参加意欲の低下にもつながります。
2-7	【住環境】 住宅・建築物の耐震化 町内の平屋住宅、改良住宅（団地）で昭和56年以前に建てられたものばかりなので、耐震強度が不足していると考えられる。 必要に応じて、耐震診断を行う、また建替えや耐震補強工事を行うことを急ぐべき。 災害はいつ来るか分からないので、安全確保の観点から重要。 空き家対策 ・長期間空き家として放置されている建物で、不審者が出入りしたりしている建物や倒壊しそうなものがあり、近隣住民が不安を訴えている・・・対応要す ・八幡町地内にある公営住宅、改良住宅合せて平均入居率：89.3% 人口減少の折、入居率をあげて賑わいを取り戻したい。 2007年より平均2.6%の人口減少があり出生率の増加や新たな居住者が無ければ10年後、八幡町の人口は673人、2006年度比▲52.7%の減少となる見込み。
5	【財政運営】 地域自ら財政確保するための方策が見当たらない。 業者を使って市が行っている草刈りなどを地域でやらせて頂きたい。 八幡町市民館、児童館、教育集会所に指定管理者制度適用の可能性は？
その他	全体を通して地域へ丸投げ感が強く、行政と地域の関わり、連携・協調がよく分からない 過去の計画について、施策毎、めざす姿に対して達成度はどれくらいか？ 結果に対して、何が良かったのか、問題・課題は何か？

意見等記入様式

住民自治協議会名：久米住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
1・意見なし
2・意見なし
3・策定体制・・・意見なし
4・策定体制・・・意見なし
5・20年間の主な出来事・・・意見なし
6・市民まちづくりアンケート結果・・・意見なし
7・今後に向けて・・・意見なし
8・諮問・答申について・・・住みよさが実感できる自立と共生のまち
9・10・11・12・13・14・具体的な取り組みについて（案） ・・・すべて重要。特に、防災と危機、医療、多文化共生、環境、人権・平和
テーマを選び久米住民自治協議会として、勉強会を開催したい。

意見等記入様式

住民自治協議会名：久米住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見

意見等記入様式

住民自治協議会名：花之木地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
特に意見はありません。

意見等記入様式

住民自治協議会名：花之木地区住民自治協議会

(2) 資料 1、 2 を基に、 5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見
1～5	特に意見はありません。

意見等記入様式

住民自治協議会名：長田地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
第3次伊賀市総合計画策定に関する答申ですが、各分野の施策のめざす姿は、簡素に目標を記載されていますが、全体的に、めざす姿を達成する為の具体的な対策案（具体的な方法等）を示して頂きたいと思います。 地域の声として、医療に関し伊賀市応急診療所（一次）ですが、正月や4月～5月にかけてのゴールデンウィークに急病に成っても、インフルエンザ等の感染症等、事前に連絡して診察を受けようとしても、医師が居ない、投薬出来ない等、応急診療所の意味が無い等、意見を聞くことが多々有ります。他府県の地区では、休日、長期休日にも医師が派遣され対応を行っています。対策の検討を求めます。

住民自治協議会名：長田地区住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しくみ

[illegible]

意見等記入様式

住民自治協議会名：新居地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
1. 人口減少を如何に止めるのか、緩やかにするのか？ (1) 出生率を上げる 伊賀市で出産をしたい。と思っただくには？ 出産費用の補助金（現在あるのなら、更に手厚く） 子育て支援を手厚く（ワクチン接種、医療費の補助金及び無償化） 子育てに必要な日常品の支援（紙おむつ、ミルク等の補助金及び無償化） 保育所、幼稚園等の受け入れ支援 （入所、入園条件の緩和。＝若い夫婦が仕事をしやすくなるように） (2) 市外への人口流出を止める。 伊賀市へ大学を誘致 伊賀市へ大手企業を誘致（地元での就職先を確保する） *昨今、大学進学は増加していると思う。市外及び県外への進学は、卒業後の就職にも影響する。大学との関係企業や推薦が多くそのまま近隣企業へ就職する。 その後、就職地で家庭基盤を築くと伊賀市へ戻る切っ掛けがなくなる。 2. 伊賀市発展に必要な財源をどう確保するか？ (1) 企業からの事業税を確保する。 1-（1）に述べた補助、支援制度を支えるためには財源が必要だが、人口減少の中、市民からの税収は右肩下がりになる。 それを補うには、企業誘致による事業税を頼る必要がある。 (2) 観光による収入を確保する。 伊賀市は「忍者」に頼り過ぎ。イベントがマンネリ化している。 昨今、SNSで拡散されれば観光客も増える。 （例）無名な古い町並みが「昭和レトロ」と興味を持たれ、インスタ映えし若者や外国人観光客が押し寄せている光景も近年に見る。 地元商店、老舗と協力し活性化を図る。（伊賀市は和菓子処も多い）

意見等記入様式

住民自治協議会名：新居地区住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5つの分野」：1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しゅみ

[illegible]

意見等記入様式

住民自治協議会名：猪田地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
意見なし

意見等記入様式

住民自治協議会名：猪田地区住民自治協議会

(2) 資料 1、 2 を基に、 5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見
	意見なし

意見等記入様式

住民自治協議会名：依那古地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
(1)新しい総合計画のめざす姿について ・総論としては、本計画（案）で記述されている取組（案）とめざす姿に対して異論はありません。 ・5つの分野に分けられたそれぞれの施策のめざす姿は、当然、めざすべき姿であり目標とするものと考えます。 ・但し、総合計画の中で求めるものとして、本計画（案）はめざす姿の理想論を記述されているだけあって、実際にどのように進めるかが見えてこない計画だと思います。 ・【資料2】で新しい総合計画の体系と地域の役割（案）を提示していただいています。この資料では、住民自治条例に基づく住民自治協議会の役割は解りますが、では行政としての伊賀市は何をするのかが見えません。 ・伊賀市は何をするのか…、地域では何を取組むのか…の役割が明確になっていなければ体系として諮問されたことに関して意見は言えません。 ・更に言えば、【資料1】の総合計画策定にあたっての「具体的な取り組み」は具体的とは言えません。 ・具体的…と言うのは、「施策（キーワード）」と「施策のめざす姿」に対してそれに対して「何を」「誰が」「いつまでに」「どの様にして」取り組むのかそこを明記するのが具体的であって、施策の具体的推進計画だと考えます。 ・という意味で、総論に対しては異論ありませんが意見は申し上げられません。

意見等記入様式

住民自治協議会名：依那古地区住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しくみ

施策No.	ご 意 見
	(2) 5 つの分野とそれに紐づく施策について ・上記の意見と同様になりますが、総論として異論はありません。 ・住民自治条例の策定にあたって、想定された人口減少や高齢化率の上昇などは想定をはるかに超えた状況になっています。 ・世の中の状況は、少子高齢化、高齢者の就労期間の延長など、住民自治条例が施行された時代とは大きく変革しています。 住民自治協議会の組織、運営、存続について極めて厳しい状況になっています。 ・住民自治協議会を組織して運営する人材も高齢化しており、更にはその人材も就労しなければ生活していけない状況です。 かといって次代を担う生産世代の人材は、市外への流出で減少しており、在住していても地域との付き合いが希薄で、自治協・自治会離れの傾向にあります。 ・自治協・自治会離れについては住民自治協議会の責任において事業の見直しや改善、コミュニケーションの回復などを行っていかねばならないと考えていますが、分野 3 の定住人口や関係人口を増やす項目に関しては行政としても重点課題として取り組んでいきたい。 ・本総合計画（案）に記述されている「安全…」「安心…」は当然の事として、子どもの教育水準レベルアップも重要だと考えます。 教育委員会の報告等で“全国平均レベル”と言われていますが、平均レベルで満足せずに、『全国トップレベルを目指す』取り組みも考えていただきたい。 教育水準がトップレベルになれば、伊賀市で教育を受けさせてやりたいと言う家族が集まると思います。 ・教育都市として認知されれば教育機関や企業も集まる。市外への人口の流出も抑制される。人口も増え税収も増える。 ・教育期間の誘致や企業誘致が先になるかもしれませんが、これまでの計画に書かれているような理想論だけではなく、「これを実現すればこうなる…」と言った論評に基づいた計画の立案をお願いしたい。 ・当地区でいうと、農村地域である当地区の主力生産品である稲作に関しても支援の仕組みを具体的に計画に織り込んでいただきたい。 ”伊賀米”として認知されつつある米作りに対して、行政からの積極的なPRや情報発信を行っていただき、農業の活性化を計画の中で明確にしていきたい。 ・魅力ある米作り、生計のたてられる米作りが進めば、就労者も増えて人口の流出も歯止めが掛けられる。 農林水産省が提唱する「人・農地プラン」を、更に伊賀市の特徴を活かした独創性のあるプランを総合計画の中に織り込んでいただきたい。 ・いずれにしても前述した様に理想論だけの計画ではなく、あるべき姿をめざし行政が、地域が、関連団体他が何をどの様にするのかを明確にした総合計画の策定をお願いします。 ・この計画（案）では、もう 1 段階落とし込んだ具体的に取り組む施策が明確にされていないので、“協働”“共創”できる部分と出来ない部分があります。『絵にかいた餅』に終わらせない計画の立案と遂行をお願いします。

意見等記入様式

住民自治協議会名：柘植地域まちづくり協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
総合計画について、それぞれの自治協は必ずそれらの内容を踏襲できるものではない。今後、包括交付金等の金額動向によっては、事業内容等を拡大、縮小を余儀なくしていくだけである。 10年後は、どの自治協も12%の人口減少になることを視野に入れると、今後市町の住人役員の（特に自治会長、区長、他役員）仕事が増えるだけである。（今でも多い） また、一戸あたりの費用も増大することは否めない。 いずれの自治協の役員も現役をリタイヤした人が殆どである。若い人の意見を直接吸収できない原因ともなっている。10年後を想定した、若いリーダーの育成が大切である。

意見等記入様式

住民自治協議会名：柘植地域まちづくり協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5つの分野」：1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しゅくみ

[illegible]

意見等記入様式

住民自治協議会名：比自岐地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
10年後の地域の情勢については「伊賀市の人口と将来推計」にも表記している通り年々人口減少が進む状況となりますが、各自治協にも大きく影響を及ぼすことと考えられ少子高齢化が顕著に進む地域については自治協の組織運営が危機に陥ることも想像に難くないと思われます。また、高齢化社会が進む情勢で交通、医療等の施策がより一層充実する施策が望まれます。

意見等記入様式

住民自治協議会名：比自岐地区住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5つの分野」：
1. 安全を確保する
2. 安心に暮らす
3. ひとを育む
4. にぎわいをつくる
5. しゅみ

[illegible]

意見等記入様式

住民自治協議会名：古山地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
総人口の減少、生産年齢人口の減少、少子高齢化の進展と今迄に直面したことの無いスピードで社会情勢が変化する中で、伊賀市として少しでも明るい将来が見込めるよう、それぞれの力量を踏まえた役割分担を前提に、計画策定されたい。

意見等記入様式

住民自治協議会名：古山地区住民自治協議会

- (2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
- ※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見
全ての施策において	各地域において、総人口の減少、少子高齢化の進展などにより、地区役員の負担が増加し、地域全体が疲弊しているように感じられる。このため、過大とならない持続可能な『地域の役割』を検討されたい。

意見等記入様式

住民自治協議会名：花垣地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
地域での課題 空き家の増加と利活用について 少子高齢化が進み自治協地域内に空き家が増えてきている。そんな中、地域内の企業と連携して、空き家となった家屋について修繕等を行い社宅として活用している事例がある。空き家の増加は他の地域でも課題となっていることから、このような事例の横展開が期待される。 獣害対策と高齢化に伴う地域の農地等の維持管理（草刈りなど）の現状について 獣害対策の電柵設置がされており、農地等の周りを取り囲んで対策を行っている。また、高齢化の進行により、地域の農地等の維持管理の負担感が増している現状がある。電柵が設置されていることも農地等の維持管理の負担感に影響しているとも考えている。また、防火・防災面で全国でも問題となっているいわゆる野焼き延焼についても農地等の維持管理の負担感との関係性はあると思われる。これらの要素が絡み合っ問題が少しずつ大きくなっているのが現状である。 環境対策 地域内に民間・公営のごみ処理等の施設が立地している。現在、4市町村（伊賀市、名張市、笠置町、南山城村）のごみ処理の広域化について検討がなされていることから、議論の内容を注視していきたいと考えている。（会長自身も基本構想検討委員として、審議に参加している。） 今回の諮問をはじめとする地域の意見聴取の方法について 4年に1度の諮問という形だけでなく、定例の自治協の連絡会（各支所単位で開催されている会議など）を活用するなど検討してほしい。

意見等記入様式

住民自治協議会名：花垣地区住民自治協議会

(2) 資料 1、 2 を基に、 5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見

意見等記入様式

住民自治協議会名：一般社団法人ゆめが丘地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
若い世代が、伊賀で就職し、子どもを産み育てやすい環境にならないと人口が減っていくばかりだと思ふ。地域の企業と連携して雇用を促進するなどして定住をしてもらいやすくして欲しい。

意見等記入様式

住民自治協議会名：一般社団法人ゆめが丘地区住民自治協議会

- (2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見
3	自治協議会の次の担い手不足。高齢の方も、退職後再雇用で働くので日中に開催される会議等参加するのは難しい。また、現役世代の方でも会長をしてもらえよう会議を19時以降にするなど配慮をしてもらいたい。

意見等記入様式

住民自治協議会名：西柘植地域まちづくり協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
この20年を振り返ってみると、伊賀地域の合併に向けた、新市のまちづくりの在り方を議論（団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」への対応。558km²の面積を有し、市街地・住宅地・農村部や山村部などのいろんな地域から構成されているため、地域の実情に応じた取り組みが地域の人たちで考え実行できるよう、補完性の原則に基づき一定の権限や財源を配分したほうが良いという考え（住民自治）。合併を機に市と市民との協働で地域の課題を解決する仕組み作りの必要性（協働の原則）。）する中で、市民の中から新しい住民自治の仕組みが必要であるという提案があり、新市建設計画にその趣旨を生かした「住民自治協議会」の設立が書き込まれた。また、合併の工程で、住民自治の制度化を主要内容とする自治基本条例（自治の基本となる5事項「①理念＋②市民の権利＋③自治実現の制度・しくみ＋④行政・議会の組織・運営・活動に関する基本的事項＋⑤最高規範」）の検討が行われ、加えて、条例が市の施策実現の手段として真に機能するためには、まちづくりの基本方針である総合計画と連携し、施策と法務が融合した、実効性のある条例づくりを進め、合併後平成16年12月議会において「伊賀市自治基本条例」議決施行され現在に至っているのは承知の通りだと思います。 しかしながら、人口減少や高齢化は分かっていたものの、社会保障制度の変革により地域の担い手となりうる市民が、個々の生活に追われて地域の担い手不足が如実に表れ、住民自治協議会の組織運営等に影響があり、継続的に活動するための組織的基盤の強化が課題となっています。 このことから、今後ますます厳しくなる2040年を見据え、自治のしくみ、協働のしくみ等を再考し、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進していく必要があるのではないかと考えます。

住民自治協議会名：西柘植地域まちづくり協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しゅみ

施策No.	ご 意 見
4	上野旧市街地の活性化はほどほどにして、市域の南と北に、にぎわいを創設する施策（民の）を充実させる。 新聞によると、市の南に芭蕉関連施設をつくるやの報道があるが、北部は新堂駅・DMG・あけぼの高校等の施設を連動させてにぎわいの創設を企てること。 商業施設の誘致、娯楽施設も含め、DMGと協議を進め、企業城下町的なまちづくりを進める。 農業と住民を結びつける。自然を活用し柘植川にカヌー場等を作り人を集める。 現在の公共施設最適化計画に伴い類似施設の統廃合は理解するものの、市街地以外の周辺部において文化施設等公共施設が減少し、地域住民のにぎわいを取り戻す活動を行いたくても、活動の場が減少しにぎわいを取り戻せない。

意見等記入様式

住民自治協議会名：壬生野地域まちづくり協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
伊賀市の人口推計によると2024年で8万5千人、5年後（2030年）には約8万人、10年後（2035年）には7万5千人、更に25年後（2060年）には6万人の見込みとなり、年間1千人ペースでの減少が予測される。 このことを踏まえ将来の姿を予測すると、隣近所での助け合いや、地区での様々な事業運営が危惧されるなど組織や機能など地域の在り方が問われる事態となる。また、行政機関においても平成の大合併を成し遂げたが、その後の組織統廃合による組織機能の弱体化により、市民サービスへの対応が困難となりつつある。特に市民生活に身近な道路・河川の修繕管理、除草作業の削減により、不法投棄なども増加しふるさとの環境破壊にも繋がる。 また、防災対策としては、拠点避難所となる小中学校の統合や、福祉避難所となる福祉施設の機能低下により市民の命を守る施策が不透明であり、消防組織の縮減においては火災・救急への対応として市民の安全安心を損ない、南海トラフ地震等における対応にも不安が残る。公共交通においては、定時定路線の運行には限界を感じており、全ての市民が最小限の生活を営むことができる用途や時間帯に応じた交通施策の必要性を感じるなど、委託、直営を問わず市民生活第一の行政サービスを行う構築を望む。 20年間の主な出来事においては、局所での出来事に留まっており、後の計画が市域全体の計画とされているか疑問が残る。施設については、健診センターや駅前広場、青山複合施設が記されているが、資源化ごみ処理施設や市役所本庁、伊賀支所をはじめ各支所の移転や組織体制の見直しなどが記載されていない。市民生活や市民サービスを行う施設が存在が薄い。また、文化遺産についても、風流踊りの一つとして勝手神社の神事踊りがユネスコ文化遺産に登録されていること、歴史まちづくり法に認定された3地域についての記載がない。いずれもこれからの伊賀市の様々な計画と整合させていく必要があると考えます。 市民まちづくりアンケートでは、「満足度も参画度も高い」とされる上下水道において、川上ダムの水量で賄えない地域の水源確保について、水量の確保や水源の環境についても懸念がある。安定した水量を確保するため農業用水に頼っていることや、上流地域の不法投棄の増加、廃棄物処理施設の管理など行政において対策を講じなければならない地域を認識する必要がある。 また、「満足度も参画度も低い」とされるなかに公共交通がある。昭和の時代には優等列車や貨物列車も走り、中部圏、近畿圏の大動脈となっていた関西本線は名阪国道の開通、国鉄の民営化などにより伊賀地域を一変させた。かつては鉄道と地域を結んでいたバス路線もモータリゼーションの影響で利用者が激減し、既存の交通路線は交通弱者の生活基盤を脅かしている。単に現行の交通体系の維持存続の時代ではなく、伊賀市の都市形態を鑑み、学校、病院、スーパーや金融機関、行政手続きの利用などに特化した交通施策が必用と考える。 「今後に向けて」では、3本の柱が描かれているが、単なるキャッチフレーズなのか、「誰が、何を、どのようにしたい」のか見えてこない。行政の役割、地域の役割、コミュニティの役割などどのように考えているのか。子ども取巻く環境整備なども、学校やPTAだけの活動や考え方だけでは完結できない。こどもを取巻く環境整備には地域予算として費用対効果を再検討して地域の協力やコミュニティのあり方を全市一体となって取り組んでいく必要がある。

住民自治協議会名：壬生野地域まちづくり協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しくみ

施策No.	ご 意 見
1－1	人口が激減していくなか、有事の対応には危惧する。自助・共助・公助について平時より学習、訓練できるシステムを構築されたい。
1－2	消防・救急において、人口減や若者の流出により消防団員の確保が困難な状況にある。市の防災対策と地域の自主防災組織をより緊密な体系に整えることが急務ではないか
1－3	山間や道路・河川などの随所で不法投棄が行われている。また未だに可燃ごみ焼却も見受けられる。環境教育を推進するとともに取締りの強化を望む。
1－5	淀川最上流の地域として水環境の保全には尊いものを感じている。しかし、現実的には水道水源となる上流地域に産業廃棄物処理施設（堆肥仮置き場）が設置されており汚水が流出されている。市の環境保全政策と上水道供給施策との整合をとり、市民が安心して生活できるよう取組まれたい。
1－6	地域の子どもを守るため、通学路における危険場所の改善や看板の設置を要望するがハードルが高い。「こどもまんなか」の施策として置き去りにせず取組まれたい。
2－4	地域での介護リーダー育成やサロンの充実が記されているが、社会福祉協議会の縮小などにより地域福祉活動に支障が生じ始めている。
2－8	地域公共交通については既存の施策に限界を感じている。計画には自らが主体となるような取組みとあるが、何を意図しているのか。
3－7	人口減少時代において、高齢者までが就業している。住民参画のまちづくりを行う上で地域コミュニティの強化を図れる施策が必要。
4－2	豊かな農村の風景や機能を保護していくために、大規模農業組織の支援だけでなく、小規模農家や新規就業者に対して細やかな支援が必要。
4－4	市街地の賑わいだけに留まらず、市内の賑わいに繋げる施策が必要。ユネスコ無形文化遺産などをはじめとする伝統文化事業を周辺部にも広くアピールする。
4－5	伊賀市に大規模企業誘致を進め、雇用を拡大することにより人口増を図り新たなまちづくりを進める。
4－7	広い市域での文化・芸術活動を継承する人づくりを行う上で、周辺部にも文化活動を行う拠点施設が必要。

意見等記入様式

住民自治協議会名：河合地域住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見

意見等記入様式

住民自治協議会名：河合地域住民自治協議会

- (2) 資料 1、 2 を基に、 5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見
	資料 2 について、各分野毎に地域の役割が記載されていますが、今後10年先を見通した中で統計上も今以上に少子高齢化、人口減が進むように思われます。 そのような中で、地域、住民自治協議会の負荷とならないようお願いします。

意見等記入様式

住民自治協議会名： 韮田自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
意見なし

意見等記入様式

住民自治協議会名：鞆田自治協議会

(2) 資料 1、 2 を基に、 5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見
	意見なし

意見等記入様式

住民自治協議会名：玉滝地域まちづくり協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
1 こどもまんなか 子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりは一番大切だと思います。人と動物の最大の違いは、動物は生まれてすぐに立ち上がるのに対して、人間は立ち上がるまでに多くの時間を必要とします。それは、人はすぐに立ち上がれなくても周りの人が必ず守ってくれるからです。つまり人は周りの人や社会を信頼してこの世に誕生してくるのです。 昨今少子化が叫ばれていますが、これは親になる世代の人たちが社会に対する信頼感が減ってきているのではないかとすることもできるのではないのでしょうか。 このような現状の中でも生まれてきた子どもたちは自分たちの将来の夢に向かってがんばっています。 ただ、校区再編などで校区が広がると、子どもたちの関係が学校の中だけで形成され、地域での関係性の構築が弱くなっていくような気がします。それはある面では致し方がないことだと思いますが、子どもたちが学校を離れても集い、学べる場の整備が必要だと思います。 子どもたちが主体的に学べ、人間関係をよりよいものにしていけるような場を意図的に作っていく必要があります。伊賀市でも子どもが集える「場」づくりにご尽力いただけたらと思います。 これからの自治 自治体としての伊賀市が解消すべき課題としておられる自治体間のズレやねじれは地域の中にも感じることがあります。 玉滝地域に自治組織としての「区」があり、区長を中心に様々な活動をしてきました。平成の大合併で伊賀市が誕生し、各地に住民自治協議会が組織されてきましたが、自治協はわずか20年。一方区は100年以上の歴史があり、地域住民の生活に根差してきています。一方自治協はできてからわずか20年です。この差は如何ともし難く、地域住民の中に自治協が根付いているとは言えない状況です。 私たちの地域だけでなく伊賀市の中でも郡部はこのような意識が強いのではないのでしょうか。 私たちの地域でもこれから人口の減少が加速していきます。今で起きている行事も区単位ではできないものが必ず出てきます。これからは区独自でできることとまち協で担った方が良いものに仕分けしていく必要があると思います。 行政区のエリアが大きくなるほど課題が増えていきますが、市民の幸せの為に取り組みを強化していただきたいと思います。

意見等記入様式

住民自治協議会名：玉滝地域まちづくり協議会

(2) 資料 1、 2 を基に、 5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見

意見等記入様式

住民自治協議会名：丸柱地域まちづくり協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見

①こどもまんなか

幼い頃からタブレットやスマートフォンなどの情報端末で遊ぶことが普通になっている子供が当たり前になっています。各家族には情報端末をWi-Fiで接続して、在宅で情報のやり取りを行っている事が普通に行われています。今では家庭にいても通信環境が整えば高等教育も受けられるようになっています。

幼い頃から情報に対するリテラシーを学び正しい情報の扱い方を習得し、通信教育による高等教育を受けられる場を提供すれば、多くの友達と共に学び成長して行くことも可能だと思います。

地元で学び成長し地元に残ってくれる人が一人でも増えて欲しいと思います。

②継続と変革

事業を継続して行くのは当然の人としての責任ですが、道具や環境は常に変化しています。事業の大事な本質を変えることなく、今ある便利で効率の良い道具や環境を上手に使って、スピードやコスト削減などを工夫して、時代にあった事業の変革をしていく心をいつも持ち続けることが必要だと思います。

③これからの自治

今まで地域を支えていた人が少なくなり、自治を維持できなくなる事が間違いなく来ます。

運転して送迎していた人が、送迎される人にかわり、高齢者を支えていた人が、支えられる人になる、など、高齢者が増え、自治運営に関わる人が減る。

少ない学生生徒達若者は都会などを目指して地元から出ていく。

・市と各自治体主体の在り方をどうするか？

市と自治協議会間のあり方、自治協議会と自治会間のあり方

自治会は歴史があり自治を行う考えは定着している

○10年後のめざす姿

今の状態の延長線上では、良い未来図は想像できませんが、伊賀地方の持つ地理的なポテンシャル、良質な水資源が豊富にあり稲づくりをはじめとすり農業、芭蕉さんが有名な俳句、エンターテインメントとしての忍者、安土桃山時代から有名な伊賀焼などの窯業など、多彩な資源があるので、若者夫婦などに知ってもらい、訪れてもらい、住んでもらうようになれば、人口は増えるようになれば、良い未来図を創造できると思います。

○留意すべきこと

人口減少 少子化

人同士の関わりの希薄化が招く孤独死を防止する仕組み作り

高齢者の増加

農業担い手の減少と耕作放棄地の増加。空き家の増加と、それ等に伴う雑草地の広がりが招く獣害の増加。

住民自治協議会名：丸柱地域まちづくり協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しくみ

施策No.	ご 意 見
1. 安全を確保する	1－1 防災・危機、1－3 環境 ・丸柱地域まちづくり協議会は伊賀市の北西部の最上流に位置しています。問題なく下流まで川が流れて行く責任があると考えています。毎年主要 2 河川を中心に法面だけでなく川の堆積砂の上に生えた雑草の草刈りを実施しています。 1－6 交通安全・防犯 ・中学生は阿山中学校まで自転車通学をしています。登校時間帯は通勤時間帯と重なり最も車両が多く行き交う時間帯で、通学路は路側帯もない距離が多くあり、生徒はいつも通行車輛の横を自転車で通学しており危険に晒されている現状を交通機関の利用などの他の方法も検討したい。
2. 安心に暮らす	2－7 住環境、2－8 公共交通 ・住環境は、典型的な田舎の風景そのままです。御多分に洩れず少子高齢化が進行しています。当地域には伊賀焼の地元ということもあり家業を継いでいる人が多く存在していますが、その後継者となると、家業を継いでくれるかどうかこころもとありません。 地元の会社が頑張って他府県からも多くの人が訪れていますが、交通手段は自家用車による来訪だけで、他の交通手段がなく年に一度のビッグイベントでは長蛇の交通渋滞が生じています。渋滞解消のための駐車場の拡張に努力されていますが、交通手段の多様化が必要と考えています。 2－4 高齢者福祉、2－8 公共交通 ・少子高齢化がこれからも進行していくのは避けられないと考えています。今支える側で頑張ってくれている人も、いつかは支えられる人になります。支えられる人も今までと同じような生活を望んでいますが、遠くの店舗に行って買い物などをしたくても自力ではいくことができないでいることになっています。そのような人が多く発生する前に、交通政策を充実する方法を市・公共交通事業者・地域自治協の三方が一両損の考え方で、それぞれが折り合える条件を協議して、収めていける道を見つけるように早急に始める必要性を強く感じています。
3. 人を育む	3－9 定住・関係人口 若い人たちが住んでもらうことから始めなければならないと考えます。 ・若い夫婦などが伊賀市に興味を持ち、住みたくなるような情報発信を行う。 ・さらに進む高齢化による空き家が増えていくので、空き家の情報提供など住むための初期投資が少なくなることを広く知ってもらおう。 ・子供を育てるために金銭的な苦労を軽減していく。 ・高校教育は土木・建築・農業など地域に必須な科目を習得させたい。
4. にぎわいをつくる	4－1 観光、4－2 農業、4－3 林業、4－8 歴史・文化遺産、4－10 情報・魅力の発信 ・当自治協だけでは現在実施している事業を維持していくことで精一杯と考えています。新たな事業の提案をしていただいても、新たに人を割り当てる事ができない現状がある。そのため共同での事業提案をいただいても自治協として人員を当てる事が難しく、提案者自らが独自に地域内で地域の一部の力を借りて実施運営している状況にあります。 新たに事業を起こすには外部への人の力がなければ難しい。市が中心になり学生たち等へのコラボレーションの働きかけなどを考えていただきたい。
5. しくみ	デジタルトランスフォーメーション 行政改革 組織・人事 ・当面は減少していく人数を念頭におき少数精鋭の中核組織を市役所内に作り、計画を立てる人の基に、経験の浅い、もしくは、未経験の人を実行部隊として経験を積ませます。実行部隊のバックに既に退職した人（近い人も）を付けて助言・助力にあたり、人材の育成につとめるようなことも考えていただきたい。 ○全体を通して ・各テーマごとの取り組み姿勢・考え方はよく理解できますが、働き手・担い手が減っているし、これからは、さらに減少していく事が確実と考えています。そのような見込みの中で、人的パワーがどのくらい必要なのか、年代別の役割を厳しく見込む必要を感じます。

意見等記入様式

住民自治協議会名：山田地域住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
四方を山に囲まれた山田盆地の真ん中を、阿波地域を源とする一級河川服部川の流域に平地をなす山田地域は、600haの農用地を有し、県内でも屈指の良質米の産地であります。農業従事者の高齢化に伴い大山田農林業公社へ委託する農家が増加している状況である。今後、更に増加する傾向になると思われ5年先には遊休農地が増えるのでは？と危惧している。このことから、遊休農地の解消に向けた更なる取組みや後継者対策に加え、大山田農林業公社の更なる充実に向けた計画の策定をお願いしたい。 また、環境面では、阿波地内に産業廃棄物最終処分場の建設計画があるため、住民が挙って反対しており、日常生活の生命線である水道水が汚染されることはあってはならない。更なる水源の水質保全に努めていただくために、水源の保護に係る施策として「伊賀市水道水源保護条例」の罰則規定の見直し等を実施されたい。

意見等記入様式

住民自治協議会名：山田地域住民自治協議会

- (2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
- ※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しゅみ

施策No.	ご 意 見
	新しい総合計画の体系（5 つの分野）と地域の役割（案）について、特に記載すべき意見等はありません。

意見等記入様式

住民自治協議会名：阿保地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
計画施策全般について基本的な観点で記載されており、どれも重要なことと感じます。第3次計画のめざす将来像は示されていますが、どのように計画変更したのかが明確に示されていないのが残念です。 第1次・第2次を踏まえて、第3次計画はどう計画を新化させたのか？第3次計画の目玉は何か？

意見等記入様式

住民自治協議会名：阿保地区住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5つの分野」：1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しゅくみ

[illegible]

意見等記入様式

住民自治協議会名：上津地区住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご 意 見
①行政だけではできないことについて、「他関係団体」との表現しかないように思う。 社会福祉法人や協同組合、株式会社等、もっと具体的に協働・協力していくべき団体名を明確にした方が相手にとってもわかりやすいし、協力もしていただけたと思う。 ②どんな活動も人がいて成り立つことであることから、伊賀の子どもを増やすことはもちろん、伊賀に住む、伊賀とつながる人口を増やしていかないと、様々な活動を行う人材、人間がいなくなってしまうて、どんないい計画を作っても、絵に描いた餅となる。 ③自治協活動に参加する人の年齢が定年延長や再雇用によってどんどん高齢化していることから、参加者が限られ、新しい取組みの発想力が乏しくなっているように思う。 また、若い時から地域活動に参加できるような方策が必要となるが、土曜日・日曜日の活動は従来からの活動によってスケジュール化されており、新しい取組みを行おうとすれば、平日にせざるを得なくなっている。 そこで、新しい取組への参加に有給休暇やその他の休暇を使う場合、消防団活動のように参加者の勤務先に理解を求める事が大切となる。

意見等記入様式

住民自治協議会名：上津地区住民自治協議会

(2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。

※「5つの分野」：1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
5. しゅくみ

[illegible]

意見等記入様式

住民自治協議会名：高尾住民自治協議会

(1)総合計画の策定にあたり、留意すべきことや10年後のめざす姿等についてご意見を記入してください。

ご意見
当高尾地区をはじめ、伊賀市内の中山間地域の多くの地区で人口減少、過疎化、高齢化が進展し、福祉、医療、交通、防災、産業、生活環境、地域自治その他各分野における様々な課題が複合的に噴出しはじめている。こうした分野に横断的に中山間地域対策が存在しないと、近い将来大きな危機がいきなり到来することが予想される。全国的な現状を見ても集落機能不全の危機は徐々に進行するのではなく、あるときから滝のように急降下するとされている。今後数年の間に集落機能の維持が困難な状態を抱える地区が多数生じてくると考えられ、行政、住民ともにリスク対策としても認識し、早急に対策を講じなければならないのではないかと。 中山間地域の存在意義としては、絶滅が危惧される動植物を育む生物多様性、地域に広がる山林や田園を水源とする水環境、安全安心な農林水産物の供給、森林や田畑が持つ災害抑制効果などのほか、四季の変化に富んだ田園風景や地域の営みからの伝統文化、多様なアウトドア活動等による心身のリフレッシュ効果、農のある暮らし、子どもたちの生きる力と情緒を育む様々な体験を通じた学習機能など、都市地域では得ることのできない中山間地域特有の公共的財産ともいえる機能を持っていることである。 さらに、近年では、カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素の吸収源や水力・バイオマスなどの再生可能エネルギーの供給基地としても期待が高まっている。 またSDGsに基づく持続的な社会の形成に向けた取組へは、中山間地域が持つ里山、食料自給力、自然資源など多様な価値が重要な役割を担うと期待されている。 こうした重要な公益性を担った中山間地域は、伊賀市内においても大きな面積を占め、そこに暮らす人々によって形成された地域コミュニティの中で、多様性に富んだ地域特性が育まれ、守り継がれてきたため、持続的な集落の維持存続は、伊賀市民のみならず人類の未来を考えるうえで最も重要な課題の一つであるといえる。 そこで具体的に、集落の衰退、縮小は、市役所所在地等市の中心部からの距離が遠い中山間地から進行する例が多いことから、それら地域を対象として10年後の地区別人口推計などのデータの状況から集落の持続的維持対策への早期の着手が必要な地域を洗い出し、その度合により重点地域を定め順を追って対策を進める施策が伊賀市において必要と考える。 そうした施策を重点施策として実施するするために、総合計画の中において一つの重要な柱としていただくため、むらとまちの調和と相互理解の促進を求めたい。厳しい状況下においても、中山間地域の住民は地域に愛着や誇りを持って生活し続けたいと考えている。そこに住む人たちのアイデンティティとして中山間地域が持つ公益的機能の価値とそこに住む人が公益的機能を維持し続ける存在意義について、その重要性をしっかり総合計画にも位置づけ、中山間地以外に住まいする人への理解を進めることにより、「むら」に住む人と「まち」に住む人との分断を回避し、調和の取れた地域になるような将来像を描いていただきたい。

意見等記入様式

住民自治協議会名：高尾住民自治協議会

- (2) 資料 1、2 を基に、5 つの分野と分野に紐づく施策についてご意見を記入してください。
※「5 つの分野」： 1. 安全を確保する 2. 安心に暮らす
 3. ひとを育む 4. にぎわいをつくる
 5. しくみ

施策No.	ご 意 見
2	中山間地域振興に係る施策は、農業振興に集落対策の視点が入り進められてきたが、今般法定化された「地域計画」においても「将来の農地利用の姿を地域の話し合いにおいて明確化し」とはあるものの農地の集約化等を推進することが主たる目的である、また、生産活動に不利な中山間地域においても適切な農業生産活動が継続的に行われることを目的とした中山間地域等直接支払制度と同じく農業振興施策としての性格が強い。こうしたことから、中山間地域振興策は、産業振興として産業部門である農林振興課が担うこととなっている。 他方で、人口減少過疎化と高齢化が進む中山間地域の地域づくりにも重要な役割を担う住民自治、定住・関係人口施策を行う各担当部署では、市内における多様な地域性に個別対応が難しくなっている。地域福祉課題における福祉担当部署の機能においても然りの状況である。 伊賀市における中山間地域が占める面積や役割りの大きさは相当のものがあ、今後の中山間地域の重要課題に特化した施策を進めることが喫緊に求められている。 そのためには、「（仮称）中山間地域振興条例」を制定し、中山間地域の存在価値や意義を位置づけ、これに基づく施策を先に掲げた部署のほかに庁内関係部署に横断的に機能する新たな部署を設置するなど組織体制整備を行うことが必要と考える。市町村自治体としては稀と思われるが都道府県では条例制定し、組織体制も整備されている自治体があり、中には地方創生のあり方を考えるきっかけとなる優れた規程となっている条例のほか多種多様な施策も多数あるため参考にされたい。 中山間地域における多数ある課題の中でも集落の縮小衰退が進んだ地域においては、近隣住民相互の互助活動もままならない状況が生じていることから、多数ある課題の中でも地域福祉課題解決のための、そうした地域に特化した地域支援の必要性和充実を明記していただきたい。 中山間地域の課題解決のための中間支援組織の設置（官設（官設官営、官設民営）が望ましいが、民設への支援も行う）機能（ミッション）としては、NPO支援関係の組織数には期待できるが、行政や住民自治協議会への政策提言ができるシンクタンク的な組織が必要である。理由は、これまで経験したことのない危機への対策には市行政にもノウハウがないため、こうした機能は必須であると考え。 集落支援員制度の導入は、地域の実態調査等に大学等研究機関の支援が得られない場合の代替支援を担う大きな役割を発揮するものと考えられる。調査にとどまらず、地域の内発的な動きを促進させるものと考えられる。特に地域の人的リソースが枯渇している地域にとっては住民自治の大きな助けとなるため早急な導入と役割の位置づけをお願いしたい。 施策を 1～5 の分野に分類するには無理がある施策もあると思われる。それぞれの分野に側面的に関連し横断的な取り組みが必要なものについては、5 分野に追加して新たな分野を設けるなど再検討が必要である。そういった視点がなければ、必然的に担当部署の枠組み沿った縦割り施策となってしまう、一つの施策が持つ多面的な機能の効果や課題などその評価視点が単一方向に偏り的確な評価や計画更新に結びつかないおそれがある。